

こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース

2016年5月15日 NO. 885



さら とみ ひこ

吉良富彦 です

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

ビキニ被災国家賠償請求 高知地裁へ提訴



提訴に向かう梶原守光弁護士、和田忠明共同代表と原告団 5月9日

元乗組員・遺族ら 県下で原告45名

●5月9日、県内のマグロ漁船員とその遺族らが、被爆船員への調査を怠り関係資料を故意に隠してきた国の責任を問うために、国家賠償を求める訴訟を起こしました。

この3月には、私たち共産党県議団が提案した「ビキニ水爆実験による健康影響調査を行い、影響があるならば適切な救済措置を強く求める」という国への意見書が県議会全会一致で採択されての今回の提訴となりました。

●被災して62年。そして「幡多高校生ゼミナ-

キラリン にゃんでも通信



かわい
ない僕
ちゃん
です。

高知県中央メーデーが今年も五月一日、中央公園で開かれました。安保関連法だけでなく年金や医療、介護、TPP等悪政から平和と暮らしを守る思いがあふれた会場でした。平和のうちに暮らす権利は、つかんで放してはなりません。写真は会場で配られた鯉のぼりをつかんで放さない僕ちゃんです。

高知県中央メーデー

ル」の高校生たちが顧問の山下正寿先生と土佐清水や宿毛、室戸などに住む船員一人一人を訪ね、その証言を集めビキニの海をよみがえらせてから31年です。

文字通り、地を這う粘り強い取り組みがあった今回の提訴。2000人を超すと言われていた元船員の皆さんも、癌などで働き盛りの年齢であった方など含め、今は8割は亡くなっています。元船員原告は80歳を超える年齢。厚労省、国の誠実で速やかな対応が急がれます。

開示資料の研究代表に 公開質問状提出

●一方、提訴前日に開かれた検証会では、「ビキニ水爆関係資料の整理に関する研

究」(厚労省事業)をしている研究班代表者、明石真言さん宛に公開質問状を提出。

2014年9月開示のビキニ水爆関係資料の研究は、国立研究開発法人放射線医学総合研究所(略称・放医研)理事の明石氏を中心。しかし、放医研は60年も第5福竜丸乗組員を検査し続けているながら救済に何もしてこなかった研究機関。



ビキニ被災検証会;5月8日

検査でC型

肝炎が判明し、学会で報告したきりで本人達には伝えずにいた事実が示す様に、極めて人道上も問題ある研究体質を持つ組織の理事が今回の研究班代表の明石氏である。

●この5月末に出されるであろう第2回目の報告前に、研究姿勢、資料収集、分析、他専門機関・研究組織等からの意見聴取、並びに元乗組員・被曝者の追跡調査等々、研究のありかたそのものの問題点を広く国民に知ってもらうための「9項目」を問い回答期限を5月20日とした。